



2025年5月7日

各 位

会 社 名 日本たばこ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺島 正道
(コード番号：2914 東証 プライム)
問合せ先 I R広報部 (TEL 03-6636-2914 (代表))

会社分割（簡易吸収分割）による当社医薬事業の塩野義製薬株式会社への承継に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割（簡易吸収分割）により、当社の医薬事業（以下「本事業」といいます。）を塩野義製薬株式会社（以下「塩野義製薬」といいます。）へ承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）に関し、塩野義製薬との間で合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結することを決議し、本合意書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割に関しては、本日開示した「連結子会社の異動（子会社株式の譲渡）に関するお知らせ」（以下「本子会社異動プレスリリース」といいます。）でお知らせしました、塩野義製薬が実施する当社の連結子会社である鳥居薬品株式会社（以下「鳥居薬品」といいます。）の普通株式（以下「鳥居薬品株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立後に行われる鳥居薬品株式の併合及び鳥居薬品が実施する自己株式の取得に関する効力が発生すること、並びに国内外の競争法その他の法令等に基づき必要となるクリアランス・許認可等の取得等が本合意書において前提条件として定められております。

記

1. 本吸収分割の目的

当社グループは、1987年の本事業参入以来、安定的な研究開発投資を重ね、ファースト・イン・クラスの低分子創薬に注力した研究開発に取り組んでまいりました。1998年には鳥居薬品をグループ会社に迎え、主に当社が研究開発を行う一方で、鳥居薬品が製造、販売及びプロモーション活動を担うことで、両社で一体的なバリューチェーンを構築し、グループ内でのシナジーを最大限に発揮することで、多くの患者様に信頼される医療用医薬品を提供してまいりました。そして、中長期に亘る持続的な利益成長を補完する役割として、本事業は当社グループへの利益貢献を果たしてまいりました。

そのような状況下において、近年では本事業を取り巻く環境が変化しており、特にアンメットメディカルニーズ（未だに治療法がない疾患に対する医療ニーズ）の充足に伴う画期的な新薬創出のハードルの上昇やグローバルメガファーマによる巨額の投資を背景とした国際的な開発競争の激化が生じております。加えて、たばこ製品に対する様々な議論の進展を受け、本事業における研究開発活動において制約を受ける場面も増えております。これらの環境変化を踏まえると、当社グループによる事業運営では中長期的な成長が不透明な状況にあります。

一方で、これまで当社グループで培ってきた本事業における創薬力・ノウハウは、今後も患者様・社会に有益な価値を提供できると考えております。このような背景を踏まえ、当社グループの創薬力を更に発展させ、医薬品をより多くの患者様に届けるためには、本事業と鳥居薬品について双方の価値を見出し、かつ新薬創出に重点を置く製薬企業の下で事業展開を行うことが最善の選択と判断し、今般、塩野義製薬に本事業及び鳥居薬品株式を引き継ぐことにいたしました。本吸収分割及び鳥居薬品株式の塩野義製薬への譲渡により、長年当社グループで培ってきた高い創薬力の継承が実現され、本事業の中長期的な成長が期待できると考えておりま

す。なお、本子会社異動プレスリリースのとおり、当社は本公開買付けに係る一連の取引等についても塩野義製薬と合意しております。

塩野義製薬は1878年の創業以来、140年以上に亘り主に医療用医薬品の提供を通じて成長を遂げてきたグローバル企業であり、本事業と同様に、低分子創薬を中心とした高い創薬力を有していると認識しております。また、塩野義製薬は創薬型製薬企業として自社創薬にこだわりを持っており、同様にファースト・イン・クラスの低分子創薬に注力する本事業とは、研究開発方針において高い親和性があると考えております。更に、両社はアンメットメディカルニーズの高い疾患を重視し、ユニークなパイプラインの構築を志向するという点でも共通しており、本事業と塩野義製薬との間でパイプラインの重複が少ないことから、ポートフォリオの相互補完によるシナジーの創出も期待できます。加えて、塩野義製薬より、高い水準で積極的な研究開発費投資を継続していく方針が示されていることから、本吸収分割によって塩野義製薬の下で事業運営を行うことにより、本事業がこれまでに培ってきた創薬力や人材などの価値が最大限に活かされるものと考えております。

また、本吸収分割に伴い、今後、塩野義製薬へ承継される従業員につきましては、現在の労働条件と実質的に同等となる形で雇用が継続されることを、塩野義製薬との間で合意しております。

なお、本吸収分割の効力発生以降、当社グループの事業ポートフォリオは、たばこ事業と加工食品事業の二つとなりますが、それぞれの位置付けに変更はありません。引き続き、たばこ事業は利益成長の中核かつ牽引役と位置づけ、加工食品事業については全社利益成長を補完する役割を担うものとし、グループ全体でJT Group Purposeの実現と中長期に亘る持続的利益成長を目指してまいります。

患者様及び医療関係者の皆様におかれましては、これまでの当社グループの医療用医薬品のご利用及び本事業へのご支援に深く感謝申し上げます。当社グループの医療用医薬品については、本吸収分割の効力発生までは従来通り、責任をもって供給し続けてまいります。また、本吸収分割の効力発生以降も、本事業を承継する塩野義製薬の下、これまでと同様に提供が継続される予定です。引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本合意書締結に係る取締役会決議日	2025年5月7日
本合意書締結日	2025年5月7日
吸収分割契約締結に係る取締役会決議日	2025年9月(予定)
吸収分割契約締結日	2025年9月(予定)
本吸収分割の効力発生日	2025年12月(予定)

(注1) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に、塩野義製薬においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割に、それぞれ該当するため、両社共に吸収分割契約締結の承認に係る株主総会の開催は予定しておりません。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社、塩野義製薬を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

当社は、本吸収分割に際して、塩野義製薬が承継する権利義務の対価として、5,397百万円に、吸収分割契約書で定める調整を行った金額を受領する予定です。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済みの新株予約権について、本吸収分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新

株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本吸収分割による当社及び塩野義製薬の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

塩野義製薬は、吸収分割契約書で別途定めるものを除き、本吸収分割に際して、当社が本事業に関して有する一切の資産、負債、契約その他の権利義務を承継します。

なお、本事業に関連する事業を営んでいる当社の連結子会社である Akros Pharma Inc. (以下「Akros」といいます。) については、本吸収分割とは別に、当社の連結子会社である JT AMERICA INC. (以下「JT AMERICA」といいます。) を介して、JT AMERICA が所有する Akros の株式の全てを塩野義製薬の米国現地法人である Shi onogi Inc. へ、譲渡価額 24 百万米ドル (約 36 億円*) で譲渡する予定です。

* 譲渡価額は、1 米ドル=151.55 円 (直近 6 ヶ月の平均レート) で換算しております。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以後も、塩野義製薬が負担する債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本吸収分割において、当社が受領する金銭については、本事業の過去及び将来の業績動向、今後の事業の成長性等を踏まえ事業価値を算出し、塩野義製薬と協議のうえ決定しました。

(2) 算定に関する事項

当社は、本吸収分割に際して、算定機関から算定書は取得しておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

該当事項はありません。

当社は、森・濱田松本法律事務所を本吸収分割に関するリーガル・アドバイザーとして選任し、本吸収分割に関する諸手続並びに意思決定方法及び意思決定過程等に関する法的助言を受けております。なお、森・濱田松本法律事務所は、当社及び塩野義製薬の関連当事者には該当せず、本吸収分割に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

該当事項はありません。

4. 本吸収分割の当事会社の概要

	当社 (吸収分割会社)	塩野義製薬 (吸収分割承継会社)
(1) 名称	日本たばこ産業株式会社	塩野義製薬株式会社
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 1 号	大阪府大阪市中央区道修町 3 丁目 1 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺島 正道	代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功

(4) 事業内容	製造たばこの製造、販売及び輸入の事業等		医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売及びこれらの付随業務	
(5) 資本金	100,000 百万円 (2025年3月31日現在)		21,279 百万円 (2024年12月31日現在)	
(6) 設立年月日	1985年4月1日		1919年6月5日	
(7) 発行済株式数	2,000,000,000 株 (2025年3月31日現在)		889,632,195 株 (2024年12月31日現在)	
(8) 決算期	12月31日		3月31日	
(9) 従業員数	(連結) 53,593 人 (2024年12月31日現在)		(連結) 4,959 人 (2024年3月31日現在)	
(10) 主要取引先	全国たばこ販売小売業者		Viiv Healthcare Ltd. 株式会社スズケン	
(11) 主要取引銀行	-		株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行	
(12) 大株主及び持株比率 (当社：2024年12月31日現在)(注1) (塩野義製薬：2024年9月30日現在)(注2)	財務大臣	37.56%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18.55%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.24%	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8.50%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3.56%	住友生命保険相互会社	6.49%
	SMBC日興証券株式会社	1.85%	株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	3.30%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.45%	日本生命保険相互会社	2.93%
	パークレイズ証券株式会社 BNYM(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	0.84%	BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED-PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.21%
	日本証券金融株式会社	0.68%	STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2.15%
	JTグループ社員持株会	0.64%	JPモルガン証券株式会社	1.60%
	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	0.60%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.36%
	JPモルガン証券株式会社	0.59%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人:株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.17%

(13) 当事会社間の関係						
資本関係	該当事項はありません。					
人的関係	該当事項はありません。					
取引関係	該当事項はありません。					
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。					
(14) 最近3年間の連結経営成績及び財政状態（注3）						
決算期 (百万円)	当社（連結）			塩野義製薬（連結）		
	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
資 本 合 計	3,616,761	3,912,491	3,848,727	993,285	1,121,878	1,252,562
資 産 合 計	6,548,078	7,282,097	8,370,732	1,150,601	1,311,800	1,416,918
1株当たり親会社の 所有者帰属持分(円)	1,994.78	2,157.46	2,121.33	3,236.21	3,737.76	4,356.65
売 上 収 益	2,657,832	2,841,077	3,149,759	335,138	426,684	435,081
営 業 利 益	653,575	672,410	323,461	110,312	149,003	153,310
親会社の所有者に 帰属する当期利益	442,716	482,288	179,240	114,185	184,965	162,030
基本的1株当たり 当期利益（円）	249.45	271.69	100.95	378.75	621.31	558.51
1株当たり配当金(円)	188	194	194	115	135	160

(注1) 「(12) 大株主及び持株比率（当社：2024年12月31日現在）」の記載は、当社が2025年3月26日付で提出した第40期有価証券報告書より引用しております。

(注2) 「(12) 大株主及び持株比率（塩野義製薬：2024年9月30日現在）」の記載は、塩野義製薬が2024年11月8日付で提出した第160期半期報告書より引用しております。

(注3) 当社及び塩野義製薬は、国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割又は承継する部門の事業内容

本吸収分割により承継する事業は、当社の医薬事業です。

(2) 分割又は承継する部門の経営成績（2024年12月期）

売上高	44,942 百万円
-----	------------

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

資産		負債	
流動資産	8,588 百万円	流動負債	5,448 百万円
固定資産	37,832 百万円	固定負債	9,875 百万円
合計	46,420 百万円	合計	15,323 百万円

(注) 上記は、2024年12月31日現在を基準として算出しております。なお、実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加味した数値となります。

6. 本吸収分割後の当事会社の状況

(1) 名 称	日本たばこ産業株式会社	塩野義製薬株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺島 正道	代表取締役会長兼社長 CEO 手代木 功
(4) 事業内容	製造たばこの製造、販売及び輸入の事業等	医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売及びこれらの付随業務
(5) 資本金	100,000 百万円	21,279 百万円
(6) 決算期	12月31日	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません	現時点では確定していません
(8) 総資産	現時点では確定していません	現時点では確定していません

7. 会計処理の概要

該当事項はありません。

8. 今後の見通し

2025年12月期当社連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益への影響は、本吸収分割により約180億円の減少、本日別途公表の鳥居薬品株式の譲渡により約130億円の増加、これら取引等の合算で約60億円の減少となる見通しです。

なお、2025年12月期連結業績見込については精査中であり、2025年12月期第1四半期決算公表時点におきましては、2025年12月期の連結業績見込に修正はございません。

これら取引等が予定通り進捗した場合、2025年12月期第3四半期から鳥居薬品を含む医薬事業は非継続事業に分類される見込みであり、上記の約60億円の減少についても非継続事業にて計上する予定です。当期配当の算定にあたっては継続事業ベースでの配当性向を基に決定する予定であることから、当該取引による配当への影響はございません。

以 上